



平成 29 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 ネクストウェア株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 豊田 崇克  
 (コード番号 4814)  
 問合せ先 取締役 副社長執行役員 田 英樹  
 (TEL 06-6281-9866)

**第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債および  
 第9回新株予約権発行の払込完了に関するお知らせ**

当社は、平成29年2月3日開催の取締役会において決議された、第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、「本新株予約権付社債」という。)および第三者割当による第9回新株予約権(「以下、「本新株予約権」という。)」発行の払込が完了したことを確認しましたので、お知らせいたします。

1. 本新株予約権付社債の発行概要

(1) 払 込 期 日	平成 29 年 2 月 21 日
(2) 新 株 予 約 権 の 総 数	28 個 (新株予約権の目的となる株式の数：1 個あたり 22, 727 株)
(3) 社債及び新株予約権の 発 行 価 額	本新株予約権付社債：各社債の発行価額は、5, 000, 000 円 (額面 100 円につき 100 円) です。 本付属新株予約権：本付属新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
(4) 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	636, 356 株
(5) 資 金 調 達 の 額	140, 000, 000 円
(6) 転 換 価 額	220 円
(7) 行 使 期 間	平成 29 年 2 月 22 日から平成 32 年 2 月 21 日
(8) 割 当 予 定 先	第三者割当により全額をドリーム 10 号投資事業有限責任組合 (以下「本引受人」といいます。)に割り当てます。
(9) 利 率 及 び 償 還 期 日	利率：なし 償還期日：平成 32 年 2 月 21 日
(10) 償 還 価 額	額面 100 円につき 100 円
(11) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件といたします。

(注)本新株予約権付社債の特徴

(1) 繰上償還条項

- ① 本新株予約権付社債の発行後、償還日の50営業日前まで(当日を含む。)のいずれかの10連続営業日 (ただし、終値のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所ジャスダック市場における当社普通株式の普通取引の終値が110円(本付属新株予約権の転換価額の50.00%)を下回った場合には、本新株予約権付社債の社債権者は、その選択により、当社に対して事前通知を当該10連続営業日の最終日の翌営業日から5営業日後の日まで (当日を含む。)の間に、償還日まで50営業日以上期間を定めて、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を額面100円につき金100円で繰り上げ償還することを当社に対して請求する権利を有する。
- ② 当社は、本新株予約権付社債の発行日から20営業日を経過した日以降いつでも、株式会社東京証券取引所ジャスダック市場における当社普通株式の普通取引の終値が 5 営業日(終値(気配値を含む。))のない日を除く。)連続して270円(本付属新株予約権の転換価額の122.73%)を超過した場合、当社取締役会が本新株予約権付社債を償還する日(以下

「償還日」という。)を定めたときは、償還の対象となる本新株予約権付社債の保有者に対し、償還日の通知又は公告を当該償還日の5営業日前までに行うことにより、償還日の到来をもって、当該償還日に残存する本新株予約権付社債の全部又は一部を額面100円につき金100円で償還することができる。本新株予約権付社債の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。なお、本新株予約権付社債の保有者は、当社による本新株予約権付社債の償還日の前日まで本新株予約権を行使することができる。

## 2. 本新株予約権の発行概要

(1) 割 当 日	平成 29 年 2 月 21 日
(2) 新株予約権の総数	32 個 (新株予約権の目的となる株式の数: 1 個当たり 21, 300 株)
(3) 発 行 価 額	本新株予約権 1 個あたり 109, 375 円
(4) 当該発行による 潜在株式数	681, 600 株
(5) 資 金 調 達 の 額	163, 676, 000 円 (内訳) 新株予約権発行分: 3, 500, 000 円 新株予約権行使分: 160, 176, 000 円
(6) 行 使 価 額	1 個あたり 5, 005, 500 円 (新株予約権の目的となる株式 1 株あたり 235 円)
(7) 行 使 期 間	平成 29 年 2 月 22 日から平成 32 年 2 月 21 日
(8) 募集または割当て方法	第三者割当の方法によります。
(9) 割 当 予 定 先	本引受人
(10) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件といたします。

(注)本新株予約権の特徴

(1) 行使価額及び対象株式数が固定されている。

発行当初から行使価額は235円で固定されており、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。また、本新株予約権の対象株式数についても発行当初から681,600株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。

なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び対象株式数の双方が本新株予約権の発行要項に従って調整されます。

(2) 取得条項

当社は、本新株予約権の割当日から20営業日を経過した日以降いつでも、株式会社東京証券取引所ジャスダック市場における当社普通株式の普通取引の終値が5営業日(終値(気配値を含む。)のない日を除く。)連続して285円(本新株予約権の行使価額の121.28%)を超過した場合で、かつ、ネクストウェア株式会社第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の全部が償還または株式転換されている場合、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の5営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。

(3) 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

以上